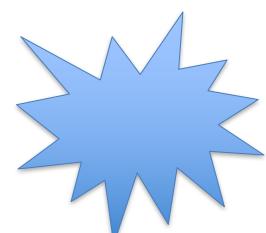


#### パーム油とスチュワードシップ活動

三井住友信託銀行の取り組み

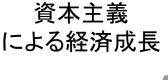
2017年9月20日

#### ~はじめに~



#### (市場の失敗)

- 不平等社会の出現
- •環境破壊(地球温暖化等)
- •搾取/収奪/汚職







#### (持続性のある資本主義・経済)

- 不平等社会の是正
- ・社会問題の解決

# 責任投資原則(UN-supported PRI)とESG



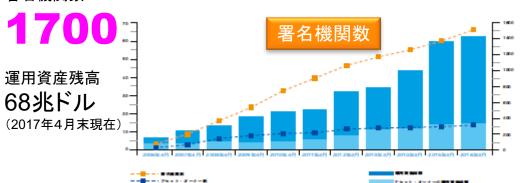
資産運用に関わる意思決定プロセスにおいて 環境、

社会、企業のガバナンス 問題を考慮に入れることを 謳った6つの原則。2006年 当時の国際連合事務総長 であるコフィー・アナン氏が 金融業界に対して提唱した イニシアティブ。

PRIは2006年の興足以来・一貫して成長してきました。



署名機関数



署名機関の運用残高

原則1: 私達(機関投資家)は、投資分析と 意思決定のプロセスにESG課題を 組み込みます。

原則2: 私達は、活動的な(株式)所有者になり、(株式の)所有方針と(株式の)所有方針と(株式の)所有慣習にESG課題を組み入れます。

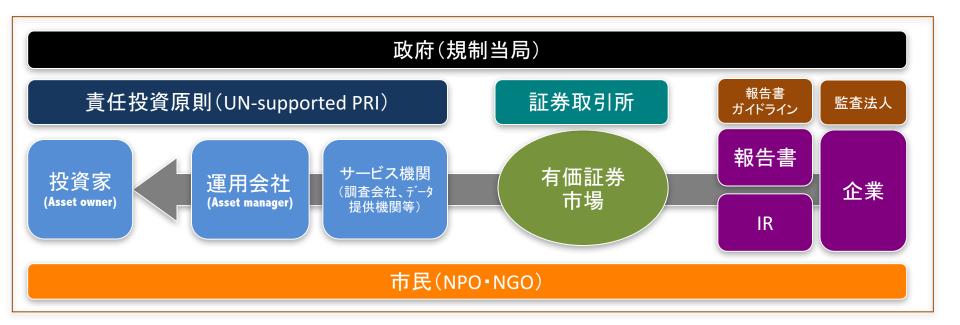
原則3: 私達は、投資対象の主体に対して ESG課題について適切な開示を求 めます。

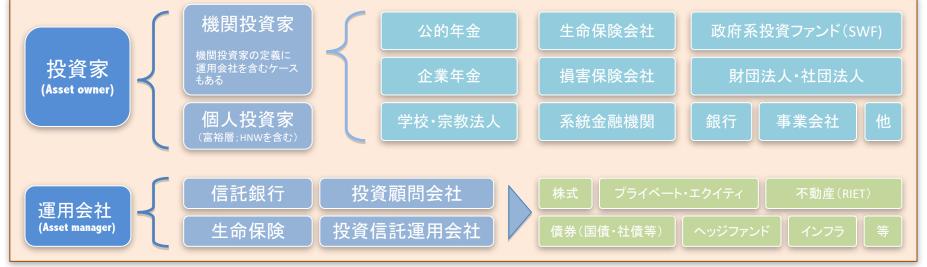
原則4: 私達は、資産運用業界において本 原則が受け入れられ、実行に移さ れるように働きかけを 行います。

原則5: 私達は、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。

原則6: 私達は、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して 報告(開示)します。

#### ESG投資バリューチェーン



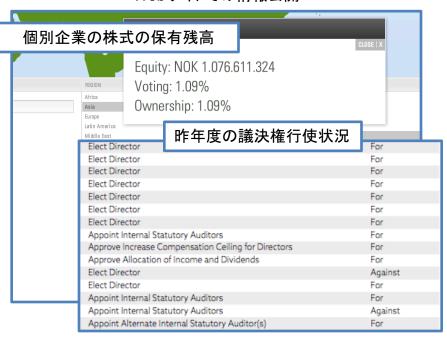


#### (参考)ノルウェー政府年金基金について

石油・天然カジスからの収入かご得られなくなった将来のノルウェー国民の年金資金等に備えるため、ノルウェー大陸棚の石油・カジス事業からの国の収入を積み立てている基金で、、世界最大級のソフジノンファントで。1990年に設立。

- 2016年11月末現在の資産残高(評価額)は、7兆 2995億ノルウェー・クローネ(NOK)(約98兆円、1NOK=13.5円)。
- 基本ポートフォリオは株式投資60%、債券投資35%、不動産投資5%)
- 株式投資は欧州50%、アメリカ及ひご中近東、アフリカ35%、アシブア及ひごオセアニア15%(欧州は40%までご縮小方針→主に新興国)
- 債券投資は欧州 60%、米国 35%、アシブア及びオセアニア 5%
- 投資先企業選定は、投資先企業に係る倫理規程に基つざ、倫理規程上投資先とすへきてづまないとされる企業は以下のとおり。
  - a) 非人道的武器生産に係る企業
  - b) 児童労働など 人権侵害を制度的に行う企業
  - c) 戦争・紛争時の個人の権利を侵害する企業
  - d) 深刻な環境破壊を行う企業
  - e) 悪質な贈収賄に係る企業
  - f) その他基本的倫理概念に反する企業
- 国連の制裁やその他ノルウェーの支持する国際イニシアティフ 、等幅広い政策に基つ、き特定国の国債を投資対象から排除 する新メカニス、ムを設定。
- 倫理規定に沿い、上記運用割合の範囲内、ノルウェー中央銀行運用管理部門(NBIM; Norges Bank Investment Management)かご自らのファンドマネジャーや契約証券会社等を通しごで株式、債券を売買する(一部外部マネージャーも活用)。

Webサイトでの情報公開

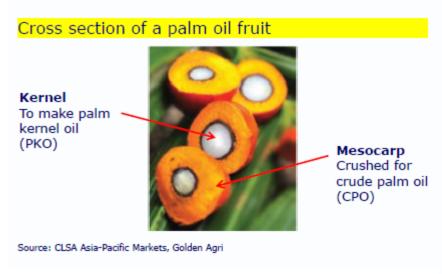


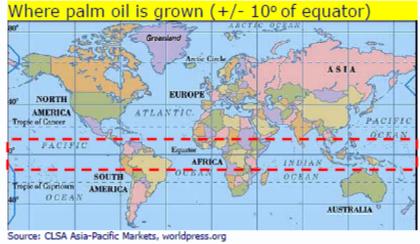
(出所) NBIM Website

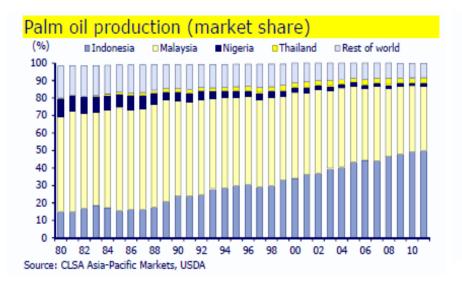
(PRI等関連活動)

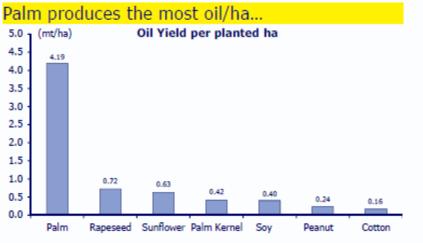
活動名称	活動内容	内容	今後の予定	
W ater R isk ワーキング・グループ	-	ファイナル・レポー H作成中 事務局)	9月 以降)成果物出版	
Palm 0 il ワーキング・グループ	・電話会議等により開示進捗状 況や懸念事案について確認	₩ im ar 電話会議 4/18) Am nesty International 仏権)レポートに関する会社側の反応。 First Resources 電話会議 5/15)Mightyearth 仏権)レポートに関する会社側の反応。	対象企業に対する電話会議は適宜実施する予定。 -11月に開催されるRSPOに参加し当ワーキング・グループに対してフィードバックを行う予定。 同時に一部企業訪問実施)	
ZSL SPOTT Timber 新)	上記ワーキング・グループでも 採用されているSPOTT 【SL主宰)から森林資源 休材 紙パルプ)開発に関係する会社リスト作業を開始。同プロジェクトに参加。	森林資源開発にエクスポージャーがある企業群に対して パーム油 同様)森林資源開発に関するポリシー・ガイドラインを求め認証化 (KSC)の活用を求めるもの。 同プロジェク Hは、英国政府 産業・貿易省)がスポンサーとなってお リブランドとしては高い価値あり。	隔週で勉強会実施 9月に対象企業リス H作成	
Deforestation in Agricultural Supply Chain 第7)			対象企業リス Hは9月を目処に作成。10月以降、エンゲージメント活動に入る。	
Ceres 温暖化企業リスト 仮称)	・グローバル企業でG02排出トップ100を挙げエンゲージメントを 行うもの。	Ca PERSが音頭をとって実施するエンゲージメント・プロジェクト	朱定)	

# パーム油





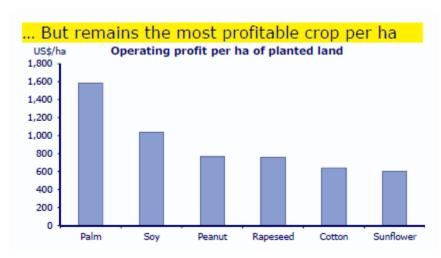




Source CLSA Asia-Pacific Markets

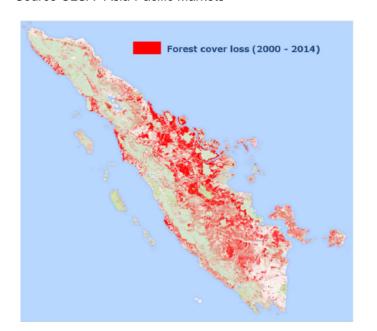


# パーム油

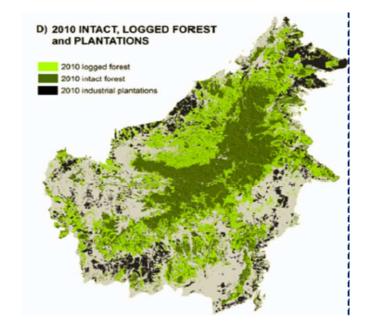


CPO makes up one-third of total edible oil pdn (mt) **Total Edible oil production** Soy Oil
Sunflower Oil Palm Oil 200 40% Rapeseed Oil 180 Palm Kernel Oil □ Others 35% CPO as % of total edible oil (RHS) 160 30% 140 25% 120 100 20% 80 15% 60 10% 40 20 88 90 92 94 96 98 00 02 04 06 08 10 12 14 16

Source CLSA Asia-Pacific Markets



Source CLSA Asia-Pacific Markets



# パーム油







	RSPO	IPOP (disbanded)	SPOM
Focus	Certification	Collaboration	HCS
Members	Multi- stakeholders	Indo firms	M'sia firms
Grievance	✓	X	X
Deforestation	✓	✓	✓
Burning	✓	✓	✓
Peat	X	✓	✓
нсч	✓	✓	✓
HCS	X	✓	✓

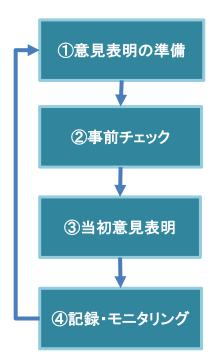
Source: CLSA Acia Research and Engagement

#### 持続的パーム油に関する円 卓会議

- ・生産者/ユーザー/NGO/金融関係者が連携する署名団体。
- ・2016年は、11月7日~9日にバンコクで開催。
- ・サプライチェーンの諸課題について当事者がルール作り・運営を行っている。

# あぶらやしプランテーションに対するエンゲージメント例

#### エンゲージメントプロセス



	W im ar	RSPO Roundtable on Sustainable Palm 0 il:持続可能なパーム油のための円卓会議)の苦情パネルに申立てのあった下記2事案について、事実関係を確認するとともに、事態改善に向けた取組み状況についてピアリングを行った。 ①子会社であるPT PHP社が運営していたプランテーションについて、西スマトラ島/Kapa地区住民から利権侵害の訴え②Genting Plantation社が違法伐採を行った西カリマンタンの土地からパーム油を採取。これを同社が仕入れたとの嫌疑	会社側からの反応】以下の説明を受けた。 ①については、PT PHP社との交渉窓口であった西スマトラ島/Kapa地区の利権者が死亡した際に問題が生じたもの。その際に連携不備があり、本来の利権継承者と異なる人物を交渉窓口としてしまっていた。本件は、現地住民、中央政府、地方政府などの利権が複雑に絡み合うプランテーションを運営する上でのリスク要因と認識しており、すでにRSPOの判断に従って適切に処理している。 ②Genting社が違法伐採地域の開発を中止していること、環境アセスメントを実施していることなど所定の手続きが行われることを確認している。
•		RSPO Roundtable on Sustainable Palm Oil:持続可能なパーム油のための円卓会議)の苦情パネルに西カリマンタン島/Sanggau地区の地元住民から土地権利侵害の訴えが申し立てられた。本件につき。事実関係を確認するとともに、事態改善に向けた取組み状況についてヒアリングを行った。	会社側からの反応】 耕作後の利権は地元住民ではなく地方政府へ返還することとしていたが、これに対して地元住民が異議を唱えているもの。地元住民20グループのうち、18グループとは合意できたが、残り2グループと交渉継続中である。本件はRSPOの基準に照らして問題ないと考えているが、同社としては法律に基づいて対処しているとの説明を受けた。

# **END**